

平成23年職種別民間給与実態調査の実施について

平成23年6月17日
奈良県人事委員会

奈良県人事委員会は、人事院および都道府県市特別区人事委員会と共同して、公務員の給与と民間従業員の給与を比較するための資料を得ることを目的として、平成23年職種別民間給与実態調査を実施します。その概要は次のとおりです。

1 調査期間

平成23年6月24日（金）から同年8月10日（水）（48日間）

2 調査対象事業所

企業規模50人以上で、事業所規模50人以上の奈良県内の事業所 108所
母集団事業所数・・・285所

（人事院及び都道府県市特別区人事委員会全体では、調査対象事業所 約10,500所、母集団事業所数 約47,500所。東日本大震災による被害が特に大きい岩手県、宮城県及び福島県に所在する事業所を除外）

3 調査の方法

人事院と44都道府県、18政令指定都市、特別区、熊本市及び和歌山市の65人事委員会が分担し、職員が直接事業所を訪問して調査を行う。

4 調査の内容

（1）事業所単位で行う調査事項

- | | | |
|----------------------|-----|---------------------------------|
| ①賞与及び臨時給与の支給総額 | } | ボーナスの民間との比較の基礎として、賞与及び月例給の支給状況 |
| ②毎月きまって支給する給与の支給総額 | | |
| ③本年の給与改定等の状況 | ・・・ | ベース改定、定期昇給の状況、賞与の支給状況等 |
| ④家族手当・住宅手当・通勤手当の支給状況 | | |
| ⑤時間外労働の割増賃金率の状況 | | |
| ⑥高齢者雇用施策の状況 | ・・・ | 定年制度の状況、定年前の給与減額の状況 |
| ⑦雇用調整の状況 | ・・・ | 平成23年1月以降における措置の状況、4月分給与の減額の状況等 |

（2）従業員別に行う調査事項

調査職種	78	} 月例給の民間との比較の基礎として、年齢、学歴等従業員の属性とその4月分所定内給与月額（4月分のきまって支給する給与総額と、そのうちの時間外手当額、通勤手当額）
うち初任給関係	19	

以上